

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601506
法人名	医療法人 聖峰会
事業所名	グループホーム ひまわり2号館 (ユニット名 筑後の郷)
所在地	福岡県久留米市善導寺町飯田1393-9
自己評価作成日	平成22年11月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様に顔馴染みのスタッフが、明るく、元気にその方、その方にあった生活の提供をしている。
 ゆっくりと心地よく過ごすことのできるリビングで毎日、体操やレクリエーションを行っている。
 一人ひとりのできる事を把握し、作品をリビングや廊下に掲示している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人「聖峰会」が運営するグループホームである。閑静な住宅地の中にあり、遠くに耳納連山を眺め、四季折々の移り変わりを体感できる。地域で必要とされる福祉の拠点として、法人が掲げている「地域のために」「地域とともに」の理念どおり、利用者と家族と職員が地域との絆を大切に共に支え合っている。利用者が発するシグナルを見落とさないように耳と心を傾け、自然体で共同生活を営んでいる。利用者の多くは、広く明るいリビングの思い思いの場所でくつろいでいる。我が家にいるような環境で、医療と介護が整った健やかに安心して暮らせるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念に加えて、グループホームが地域密着型サービスとなったことを受けて再検討を行った。従来の企業理念、ホーム理念に地域密着を取り入れた、具体的に分かりやすい理念を作りあげている。	法人の理念である「地域のために」「地域とともに」に加えて「医療との連携を密にし、やさしく思いやりのある看護、介護を通じて地域社会に貢献する」という独自の理念を掲げ、安らぎのある暮らしの継続が支援できるよう全職員で実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に年2回参加し、清掃活動に年12回協力している。日常的にも散歩時の声かけや、町内行事、総会への参加等を通じて地域との交流が図られている。また、併設する通所と合同で夏祭り、餅つき、プロの歌手を招いての民謡ショー、カラオケ会を定期的に開催し、地域住民を招くなど往来する機会を確保している。	町内会に加入しており、住民の一員として利用者も職員と一緒に地域活動に参加している。事業所の行事は回覧板で声かけをし、共に楽しんでいる。地域の方を対象に公民館で介護講座を行ったり、有事の際の協力依頼を働きかけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当事業所では地域での活動を通して地域の人々に向け、グループホームの特性や認知症についての話をしている。又、地域運営推進会議の後に勉強会をして、理解、支援を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの状況、入居者の近状報告、事故報告、ヒヤリハットについて会議の時、その都度、報告している。又、外部の講師を招き、高齢者福祉と介護保険について勉強会を開催し、学んだ事を介護計画にいかしている。	家族数名、町内役員5名、市担当職員、地域包括支援センター職員、地域在住の事業所職員等の参加を得て、2か月毎に開催している。利用者や事業所の現状報告を行い、課題について話し合い、意見や要望を得て、サービスの質の向上に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の案内や又結果報告し、行事への案内など足を運び、市町村主催の研修に参加した時等、担当者で情報交換を行っている。	市の担当窓口へ出向き事業所の現状を報告し、助言を得ながらサービスの質の向上に取り組んでいる。市主催の研修会へ参加し、事例発表の場で意見や情報交換を行い、問題解決に向けて一緒に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを基に身体拘束は行っていない。居室に鍵は掛けていないが、玄関は入居者の体調によっては掛けている。	利用者の様子や所在を職員間で確認しあいながら、自由な暮らしを支援している。外出しそうな様子を察知したら、止めずに職員と一緒に近辺をひとまわりして帰ってくるようにしており、近隣の方に声かけや連絡等の協力を依頼している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会に参加し一人ひとりが認識し認知症に対する理解を深め、常に虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は勉強会等、参加出来なかったため、来年度は運営推進会議の中で、市役所からの出前講座依頼し、地域の方々と一緒に学んでいく。	事業所代表者、管理者および一部の職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解しており、利用開始時に情報提供を行っているが、全ての職員がこの制度について理解するまでには至っていない。	この制度について学ぶ機会を設け、全職員が知っておくことが望まれる。また、対応が必要と思われる場合に、情報提供と活用ができるようパンフレット等の資料の準備をすることが望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの運営規定により契約時に十分な説明を行い、理解と納得をして頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族等が意見を言いやすい雰囲気作りに努め、ご意見を頂いた時はスタッフ一人ひとりに反映するように申し送り等で伝え、カンファレンスで解決策や対応策を話し合っている。又、運営推進会議でも意見をいやすいように促している。意見箱の設置、ご家族とコミュニケーションを取る際は、ご意見や不満がないかこちらから一声かけるようにしている。不満や要望にあわせ、カンファレンスで解決策を検討、実施。ご家族へ報告している。	外部苦情申し立て機関名の掲示と共に意見箱が置かれているが、投書はなく、有効活用されていない。家族会の折に家族だけで話し合える時間を設けたり、家族等の訪問時や家族が参加する運営推進会議の場で、意見や要望が得られるよう雰囲気作りに留意している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃よりスタッフから意見、提案を積極的に聞き、業務改善に努めている。人事考課を年2回行っており、その時面接するなどして、その意見も反映している。	事業所代表者及び管理者は、常に職員が悩みやストレスを抱えていないか気配りをしている。運営方法や異動等についても職員の意見に耳を傾けている。また、職員の意見や提案を聞く機会を設け、利用者のために何が出来るか業務改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では人事考課を年2回行っており、本人の意見、希望を聞き、個人のモチベーションの向上に努め、個々の努力、実績はきちんと把握し、評価を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフの採用にあたっては性別、年齢を問わず、敬老の精神を持って心から高齢者を理解し又、この職業に生きがいを感じている人を採用している。又、ボランティア活動等にも法人全体で取り組み、福利厚生に力を入れている。	幅広い年齢層の男・女職員が個々の能力を発揮して生き生きと勤務している。法人内に託児所があり、有給休暇、育児休暇等の福利厚生も充実している。希望に沿った休暇や資格取得に関しても協力的で、職員の働く意欲と自己研鑽に繋がっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内及び外部での研修会に積極的に参加し、その都度教育を行っている。	法人全体で身体拘束委員会をつくって実際に取り組んでいる。事業所代表者と管理者が中心になり、職員に対して「人権の尊重」「尊厳の保持」について教育を行い、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフに見合ったランクの研修会に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県社会福祉協議会又久留米市のグループホーム協議会に入会しており、他のGHと相互訪問情報交換している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちを傾聴し、本人の要望を最大限いかせるよう介護計画を立案する。又、問題に応じた最適な介護、アドバイスを行うことによって信頼関係が早期に築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族についても本人同様の対応をしている。家族が安心して本人を預けて頂けるように、家族の不安を取り除くよう、家族ともコミュニケーションを密に取る。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、ケアマネ、担当スタッフが、情報を詳しく収集、会話の中からも情報を得る。他部署との連携を取り、迅速な対応ができるように医療面では病院と連携を図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にし、入居者と同じ目線に立って共感できるように心掛けてしている。入居者が得意な事は率先して行っていただき、特に若いスタッフは利用者から学ぶという姿勢で接するよう指導している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年2回家族会を開き入居者がどのように過ごしているか知ってもらう。又、日常の様子を面会時に詳しく伝えるなど、家族とのコミュニケーションに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の制限がない限り友人などの面会や電話をできるようにしている。	年賀状の継続支援や、季節に応じた衣類の入れ替えのために職員が同行し、自宅へ戻っている。法事や盆・正月の里帰り等、一人ひとりの生活習慣を尊重し、家族の協力を得ながら継続的な交流が出来るよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係、性格等を考慮しスタッフが仲介役になり孤立しない様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今まで退所は、添書、死亡退所がほとんどの為、退所後にフォローが必要な人はいなかった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式導入により、普段の会話から希望している事を聞き出しケアプランにも取り入れていき、その人らしいあり方を日々考え接している。	センター方式を導入し、利用開始時に本人や家族等から、生活歴や趣味、これまでの暮らし方の情報を得、日々の関わりの中でも新たな思いや、意向の把握に努めている。言動の少ない方は、日常の会話や表情から思いを汲みとっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用した馴染みの暮らし方をまず把握し、面会時に再度詳しく聞くようにしている。本人からも日常の会話から引き出せるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式によりアセスメントを行い、全スタッフが把握できるよう日課計画表を作成している。又、その都度カンファレンスを行い改善している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を用いて本人のできる事をのばすプランを取り入れている。又、本人・家族・職員の意見を反映した介護計画を作成している。	利用者一人ひとり希望に添えるように本人や家族の要望を聞いている。また、課題となることは全職員で意見交換を行って、現状に則した介護計画の作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言動などを介護記録に記入して介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	髪のカット依頼、訪問歯科など入居者のQOLの向上に努めている。館でスタッフが無農薬野菜を作り提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々・自治委員・民生委員・消防署などとの協力体制はできている。又、ボランティアも積極的に受け入れている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の主治医へ受診するようにしており、定期受診はスタッフが日頃の状態をドクターへ報告し又、病状によっては、Faも同伴している。	本人、家族が希望するかかりつけ医への受診を基本とし職員が受診の送迎を行い、結果を家族に報告している。受診結果に関する情報を全職員で共有し、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師に症状を伝え、健康管理している。必要時は、電話連絡にて指示を受け、受診検討している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、館での本人の状況等の報告書を入院先に提出している。又、3日に1回本人を見舞うようにしており、その時、病棟スタッフとこまめに情報交換している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医、家族と話し合い方針を決め、状態に応じて対応できるように全職員に申し送っている。今後、ホームにて看取りをする場合、どこまで延命治療をするのかなど具体的に決めておく必要がある。	利用開始時に、看取りについて本人、家族等の意向を確認し、同意書を取り交わしている。家族、医師、職員等、関係者と連携を図り、重度化や終末期に向けた対応と方針を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成しているのに基づいて急変時は対応している。又、法人の新人研修や年2回の消防訓練にて、一般救急法指導の講習を救急救命士より受講し、対応の勉強をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練時、全スタッフ、地域の方々の参加を得て、皆が対応できる様になっている。地震、水害、訓練については、消防訓練に準じている。	昼、夜を想定した災害時の避難誘導訓練を年2回実施している。職員は避難誘導、避難場所、避難経路、通報、消火器の設置場所・操作などを熟知している。また近隣の方々の訓練への参加協力を得ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に思いやりを持って相手の尊厳を傷つけない様に接している。又、会話する際は、同じ目線で話すようにしている。	利用者の個人情報等の記録については、職員室にて管理している。全職員は常に個々の人格を尊重し、対応や言葉遣い等について利用者の誇りや、プライバシーを損ねることのないよう心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ニーズを把握し、希望に沿えるように接している。常に、スタッフに声かけしやすい雰囲気作りを心がけ、入居者の言葉を傾聴している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを考えながら、散歩やレクリエーション、体操、ドライブ、家事への参加等を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の使い慣れた化粧品や衣類などにより季節や気候に合った身だしなみやおしゃれをできる様支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方のADLや意欲などを考慮し、残存機能を活かしながら野菜の皮むき、テーブル拭きや後片付けなどをして頂いている。	時には、利用者と買い物に行き、季節の食材を購入している。利用者の好みに合わせて献立をたてたり、食材の下処理、食事の準備、テーブル拭き、食器洗いなど、個々の対応能力に応じて職員と共にしている。また、利用者と職員は同じテーブルで会話を楽しみながら食事をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事内容、食事量、食欲の状態、摂取方法を把握し、その時の状況に応じ対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけをして、一部介助や全介助を行い、清潔を心がけている。義歯の方は、スタッフがきちんと毎食後洗浄して、週二回のポリドント洗浄をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力で排泄して頂けるようにその方の排泄パターンを把握し、その方に応じた支援をしている。又、自然排泄が困難な時は、かかりつけ医から処方された緩下剤等を使用している。	利用者の排泄を記録し、個々人の排泄パターンを把握し、誘導している。現在、おむつ使用者はない。昼間と夜間で下着と紙パンツの使い分けをし、一人ひとりに応じた支援をしている、また、自然排泄の困難な方については、主治医の指示で緩下剤等を使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、散歩の実施、献立はバランスを考えながら野菜を多く取り入れている。又、水分補給もこまめに行っている。ホーム内で無農薬野菜をつくり、入居者様に提供している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その方の健康状態やその日の気分等を考慮し、安心、安全かつ快適な入浴ができる様に支援している。	入浴は毎日可能で、利用者の体調や希望に応じて入浴出来るよう支援している。拒否される利用者には、気分を伺い声かけに工夫をこらして、無理強いせずに入浴してもらえよう配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温調整、使い慣れた寝具その方にあった枕の高さも考慮し、安心して休んで頂ける様支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は処方された際、ダブルチェックを行っている。又、カルテに薬の説明書を入れ、すぐに見て分かるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好まれる事を把握し、それぞれに合った作業を楽しみながら行って頂く事で生き生きと生活して頂けるように工夫している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩、ドライブ、買い物等に行っている。遠出へは、季節、天候、入居者の体調を考慮しながら、ホーム車で出かけるようにしている。	食材の買い物、散歩、四季折々の花見、温泉や利用者の馴染みの場所へ、その日の天候や体調に配慮しながら、希望に添った外出の支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は預かり金としてホーム内で管理しているが、買い物等をされる時は同行し希望されているものを購入している。出納長を個人個人に準備し、適正に処理してる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人に本人が電話したり、取り次いだり、手紙を書く等している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を植え、プランターにも草花を植え心地よい空間づくりに気をつけている。季節行事(ひな祭り、コいのぼり)等も展示している。又、臭気がこもらないように適時換気を行っている。	居室やリビング等、ホーム内は自然の光で明るく、換気に気を配り、清潔に留意している。窓からは耳納連山が眺められ、窓ガラス越しの日光浴をしながら会話を楽しみ、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓ガラス越しに日光浴をしながら会話ができるような光が射す場所に椅子を置いている。玄関のベンチにて歌を歌ったり会話を楽しまれる。リビングには、TVを設置し、TVをゆっくり鑑賞できるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が今まで馴染んで使用されてこられた持ち物を持参してもらい、心地よく落ち着いた生活ができるようにしている。	居室はフローリングと畳の部屋があり、そこには馴染みの家具や調度品が持ち込まれ、個性的で居心地のよい居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーになっており、廊下・居室・トイレ内・浴室等に手すりを設置している。一人ひとりできる事はできるだけして頂いている。又、適切な言葉かけで、できる事を増やす努力をしている。		